令和７年度（2025 年度）

北海道赤レンガ建築賞

候補作品応募要領

近年、北海道の文化の発展や道民の生活環境の向上、美しい景観の形成や地域経済の振興などに建築物の果たす役割が、ますます重要となっている中、「北海道赤レンガ建築賞」は、北海道を代表する重要文化財である「北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）」のように重要文化財としての「歴史的価値」のみならず、北海道民に親しまれてきた「景観的価値」、道外、海外からの観光客が集う「社会的・経済的価値」など、多様な価値を創造し、広く建築文化に対する意識の高揚を進め、地域社会の発展、まちづくりの推進に貢献する建築物を表彰しております。

３８ 回目の今年は本要領により募集を行いますので、地域性に配慮し、歴史・風土に調和した美しい景観を創造する優れたデザインの建築物のご応募をお待ちしています。

募集対象については、新築だけではなく改修建築物も対象としており、既存建築物を改修して用途や機能を転換し新たな価値を生み出した建築物についても多くのご応募をお待ちしています。

１　賞の概要

①募集期間

募集期間　　令和７年（2025 年）６月１日（日）　から
　　令和７年（2025 年）６月 30 日（月）　まで

②賞

北海道赤レンガ建築賞　　１点　銘板、表彰状
北海道赤レンガ建築奨励賞　　数点　表彰状
それぞれ、北海道知事が建築主、設計者、施工者を表彰します。

③主催者

北海道
一般社団法人　北海道建築士事務所協会
一般社団法人　北海道建築士会
公益社団法人　日本建築家協会北海道支部
一般財団法人　北海道建築指導センター
一般財団法人　北海道建設技術センター

２　応募にあたっての注意事項

①募集対象

北海道内に建設され、令和６年（2024 年）３月３１日までに竣工した新築及び改修建築物及び建築物群とし、竣工後の経過期間がおおむね４年以内のものが、応募の対象となります。

ただし、個人の利用に限定されるものは除きます。

②応募の方法

応募は、建築主・設計者・施工者いずれの方でもかまいませんが、あらかじめ他の表彰対象者の了解を得るものとします。

応募にあたっては、応募用紙等の提出が必要となります。応募用紙等は、北海道建設部住宅局建築指導課のホームページ（下記 URL）からダウンロードのうえ使用してください。

応募は、規定の応募用紙等に必要事項を簡潔に記載し、必要な図面、写真などを適宜貼付のうえ提出してください。

応募時に提出された図面・写真等は、原則として返却いたしません。

応募方法は、事務局に直接お持ち込みいただくか、郵送若しくは、北海道建設部住宅局建築指導課ホームページ上にある URL（申請フォーム）からお申し込みください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/akarenga/main.htm

〇お持ち込みの場合：６月 30 日（月）17 時 30 分まで

〇郵送：６月 30 日（月）付け消印有効

〇申請フォーム：６月 30 日（月）23 時 59 分まで

■応募用紙記入要領

（1）応募用紙は白色としてください。

（2）応募用紙１には、必要事項を記入してください。

（3）応募用紙２、３には、応募作品の図面・写真等を書き込み、または貼り込んでください。（図面・写真等は、応募用紙２、３の２枚以内となるようにしてください。）

（4）応募用紙には、次の図面・写真は必ず記載、または貼り込んでください。

・配置図、代表的な階の平面図及び断面図（内部空間の状況がわかるもの）

・外観（周辺の状況もわかるもの）及び内観の写真

その他、必要に応じて、図面や写真により、施設概要を的確に表現してください。

（5）応募用紙４は、知事が行う表彰として、賞するにふさわしい応募者であることを事前に確認するための様式です。建築主、設計者、施工者の応募関係者すべてについて提出ください。また、チェック項目にはもれなくチェックの上、記載をお願いします。

なお、応募者である建築主、設計者、施工者のなかに、チェック項目の「いいえ」に該当する者が含まれる場合は、事前に北海道赤レンガ建築賞事務局へご相談ください。

③応募登録料

応募作品１件につき　10,000 円

振込先：　北洋銀行　本店営業部　（普）2224441
口座名：　北海道赤レンガ建築賞実行委員会
※　振込手数料については、各応募者において負担をお願いします。

※　なお、応募された建築物は、道ホームページ、後日発行予定の赤レンガ建築賞リーフレット、各種展示で紹介される予定です。

応募用紙にご記載の内容（文章や写真、図面等）を基に上記で紹介させていただきます。写真等でクレジットの記載が必要な場合は、その旨をご記載の上ご提出ください。

④申込先及び問合せ先

北海道赤レンガ建築賞事務局

所在地　：〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
　　北海道建設部住宅局建築指導課内
電　話　：011-204-5577　　ＦＡＸ　：011-232-0147
Ｅメール：kensetsu.kenshi2@pref.hokkaido.lg.jp

３　応募作品の審査について

①審査結果発表及び表彰の予定時期

審査結果発表　　令和７年（2025 年）１２月頃
表彰状授与式　　令和８年（2026 年）１月頃

②表彰について

・ 建築主・設計者・施工者（共同企業体の場合はそれを構成する法人）を表彰します。

（設計者及び施工者は、設計及び施工に関し、建築主と契約関係にある者及び建築確認等の書面で当該建築物との関係があることが明確である者）

なお、上記の他に応募者において表彰の対象に加えるべき者（例、当該建築物の技術や意匠等において、重要な役割を占める者など）を記載した場合は、別途、理由書（任意様式）の提出をお願いします。

・ 建築主、設計者、施工者の各被表彰者が複数である場合、表彰状授与式においては、代表者に表彰状を授与させていただきます。

③審査委員会

委 員 長　羽深　久夫
副委員長　小西　彦仁
委　　員　松田　眞人
委　　員　後藤　朋恵
委　　員　細谷　俊人

４　本事業への協賛のお願い

北海道赤レンガ建築賞は、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を表彰する事業として、昭和６３年度に北海道建築賞知事賞としてスタートしました。その後現在の名称に改称し、平成１８年度からは関係団体との共催事業として実施しており、今年度で３８回目を迎えることとなりました。

本来、本事業に必要な経費は、応募登録料及び共催団体の負担金により賄うべきところですが、現状では全ての経費を賄うことが難しく、関係団体のほか、受賞者の皆様からの協賛金により運営しております。

本賞を受賞された皆様をはじめ、建築物の整備に携わられる事業者の皆様には、事業趣旨にご理解を賜り、本事業への協賛についてよろしくお願い申し上げます。

５　例年からの変更点について

昨今の物価上昇に伴い、より良い表彰事業を継続するため、今年度から、応募登録料について、「応募作品１件につき 10,000 円」に変更いたしました。